

平成二十年五月十三日受領
答弁第三二八号

内閣衆質一六九第三二八号

平成二十年五月十三日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出七十五歳以上の高齢者への人間ドック補助に関する質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

衆議院議員山井和則君提出七十五歳以上の高齢者への人間ドック補助に関する質問に対する答弁書

一及び二について

本年四月の後期高齢者医療制度の施行に伴い、七十五歳以上の高齢者が国民健康保険から後期高齢者医療に移ることにより、当該高齢者に対し国民健康保険の一部で行われていた人間ドックに係る補助が行われなくなったが、引き続き他の人間ドックに係る補助が行われる市町村の数については、厚生労働省において各都道府県の後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）を通じて調査をしたところ、百四十一である。

三及び四について

後期高齢者医療における人間ドックに係る補助については、その費用が被保険者の保険料により賄われるものであることから、国民健康保険と同様、各広域連合がその実施の有無を判断することとしている。市町村における人間ドックに係る補助についても、財政状況を踏まえ、各市町村の独自の判断により行っているものである。厚生労働省としてはこれらの状況を見守ってまいりたい。